

平成30年度 第1回
遠野市総合教育会議 会議録

平成30年9月18日
遠 野 市

平成30年度第1回遠野市総合教育会議 会議録

1 開催場所 遠野市役所本庁舎3階 多目的大会議室

2 開催日時 平成30年9月18日(火) 午前10時00分

3 出席状況

○出席者

市	長	本	田	敏	秋	
教	育	長	中	浜	艶	子
委	員	角	田	直	樹	
委	員	千	田	由	美子	
委	員	菊	池		崇	
委	員	菊	池		和子	

○説明等のため出席した職員等

社会福祉法人遠野市保育協会理事長	馬	場	克	尚	
社会福祉法人遠野市保育協会事務局長	菊	池	保	夫	
総務企画部経営企画担当部長	佐	藤	浩	一	
教育委員会事務局教育部長	澤	村	一	行	
教育委員会事務局参事兼学校総務担当課長	畑	山		透	
子育て応援部長	佐	々	木	一	富
市民センター所長	小	向	浩	人	
教育委員会事務局学校教育課長	菊	池	春	夫	
子育て応援部こども政策課長	佐	々	木	真	奈美
子育て応援部母子安心課長	菊	池		寿	
学校給食センター所長	菊	池	幸	司	
市民センター生涯学習スポーツ課長	朝	倉	優	香	
総務企画部財政担当課長	海	老	寿	子	
教育委員会事務局学校教育課指導主事	楠	美	富	栄	

開会・開議 午前10時00分

1 開会

○教育部長

ただいまから、平成30年度第1回遠野市総合教育会議を開催いたします。
本日は、市長、教育長、教育委員全員の出席となっております。
はじめに、市長からあいさつをいただきます。

○市長

おはようございます。

今年度、第1回の総合教育会議という形で、今日の会議の位置づけであります。平成30年度も第1回とは言いながら、半年を経過したわけでありまして。言うなれば、上半期が終わる、残り6箇月、30年度も終わるといふわけでありましてから、第1回の総合教育会議の位置づけとすれば、もう少し早めにできなかったのかなという思いがないわけでもありません。これは、私の市長としての一つの所感の中で、そのような認識を持っているということでございますので、留めていただければと思っております。

今日は、報告事項がここにありましており、学力向上、今、司会の教育部長から盛りだくさんの資料の説明がありましたけれども、その学力向上等に係る取組状況についての報告、2つ目は、協議事項が2件用意されております。それは、子育て応援部というものを、この4月に立ち上げました。「子育てするならば遠野」という、そのような位置づけがあって、様々な事業を展開しております。文字どおり道半ばということになるわけでありまして、やらざるを得ないし、また、やれなければならない。わらすっこ条例、わらすっこ基金、わらすっこプランといった3点セットの中で、いろいろ取り組んで10年近くなるわけでありまして、中々結果としたものを、しっかりとした成果というものを見いだせない状況にあるということは、これは、謙虚に受け止めなければならないのではないかと思っております。

今日、朝8時から庁議の場で、部長各位に申し上げました。「日本のふるさと遠野まつり」に32,000人とも33,000人ともいわれる方々がお祭りを楽しむ、その中には、まさに子どもたちが主役で大活躍していると。東京から来た方が、「少子化と言いながら、この子どもたちの数は何なんですか、すごいですね。」という話をしている。

しかし、その中には、地域が、学校が、まさに地域ぐるみ、学校ぐるみで取り組んでいる。あるいは、家族ぐるみで取り組んでいる、地域ぐるみで取り組んでいるという一つの大きな遠野としての底力があるから、あれだけの子どもたちが笑顔で、そして、遠野ならではのこだわりの中で、全身で、表現し、舞い踊っているという、そのような姿が感動を呼んでいるというわけでありまして。そういったことも含めながら、「子育てするならば遠野」と言うのであれば、やはり、赤ちゃんを抱えた方々がゆっくりお祭りを楽しみ、大きく成長したあとはお祭りに参加させようという気持ちにさせるように。

そしてまた、共生社会、ユニバーサルデザイン、バリアフリーというのであれば、障がいのある方々、お年寄りの方々がゆっくりお祭りを楽しめるような気配り、心配り。インバウンドというのであれば、外国人の方々にも、遠野ならではの歴史と伝統をしっかりと感じ取ってもらえるような、外国人の皆様もお祭りを楽しんでもらえるようなそのエリアの設定なり、説明の表示の仕方なり等々を考えなければならない。来年のお祭りには、そのような子育て、あるいは共生社会、さらにはインバウンドといったようなものの切り口の中で、気配り、心配りのお祭りにしようじゃないかという話を今日、申し上げたところでありますけれども。

今日、用意していますのは、保育園のあり方等につきましても、やはり、しっかりとした議論をしなければならない。保育協会との連携の中で、まさに教育委員会と保育協会の切れ目のない、そして、そこに子育て応援部がしっかりと時間をかけながら、まさに「子育てするならば遠野」、単なるスローガンじゃないということを形にし、仕組みにしていかなければいけないというように思っているところでございますので、そのようなことにつきまして、色々議論していただきたいと思っております。

切れ目のない子育てということになれば、やはり専門という中におきましては、臨床心理士の配置の問題なども大きな課題になっているところでございますので、そのような現状等についても申しながら、委員の皆様と議論を交わしてまいりたいというふうに考えているところでございますので、そのような形での一つの議論を活発な議論を、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

膨大な資料の中でも、限られた時間でございますから、私のあいさつはこの程度にさせていた

でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育部長

それでは、ここからは、遠野市総合教育会議設置要綱第4条第5項の規定によりまして、市長に、議長として会議の進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○市長

それでは、報告をお願いします。

○学校教育課長

それでは、私のほうから、平成30年度上四半期における遠野市の学力及び学習に係る現状について報告します。

はじめに、今年度実施された全国標準学力検査及びNRTの結果です。

この検査は、まちづくり指標となっております。今年度の小学校の指標偏差値は53.9でした。これに対して、実数値は、52.9でした。まちづくり指標には1ポイント届きませんでした。平成28・29・30年度と、全国平均を上回る結果となっております。

中学校の平成30年度の指標は48.6でした。これに対して実数値は49.5で、指標を0.9ポイント上回りました。昨年に引き続き、2年連続で指標を達成することができました。

次のスライドをごらんください。これは、NRTの11市内小学校の各教科の平均です。

全国平均の偏差値が50ですので、全ての教科が全国平均を超えています。また、2年前の平成28年度と比較すると、国語は同じ偏差値ですし、そのほかの教科については2年前と比べて、すべて伸びております。

こちらのスライドは、ここ3年間の小学校のNRTにおける5段階分布を表したものです。今年度も、4の段階が最も多くなっております。

次のスライドです。これは遠野市内3中学校のNRT結果の平均です。数学が48.5、英語が48.3となり、これらの2教科は課題教科となっております。ただし、今年度と2年前の平成28年度比較すると5教科及び総合平均のすべてが伸びております。

次のスライドです。中学校の5段階分布です。赤のグラフの今年度と緑のグラフの2年前とを比較すると赤のグラフの方が緑よりも1の段階、2の段階が減り、3と4の段階が増えていることが分かります。

次をごらんください。こちらは参考までに示します。先ほど、中学校の英語が課題になっているという話をしましたが、昨年度から英語検定の受験に係る補助事業を行っております。その結果、平成28年度には英検3級取得率が8%だったのに対して、平成29年度は22%に上昇しております。今年度も、この取組を継続しております。

次のスライドからは、全国学力学習状況調査の結果についてです。対象は小学6年生と中学3年生です。はじめに、全国と比較した各教科の正答率の概要を報告します。

A、Bの表記がありますが、Aは主に知識を問う問題、Bは主に活用力を問う問題です。概ね、全国平均並みだったのは、小学校の国語A、国語B、算数A、算数B、理科、中学校では国語Bと理科です。全国平均をマイナスの方向に5以上下回ったのは、中学校国語A、中学校数学A及びB問題でした。

次です。全国学力学習状況調査では、児童生徒や学校への質問項目があるわけですが、それにおいて肯定的回答の全国平均を100とした場合、市の状況について示しています。こちらのグラフは、授業改善に関する児童生徒の意識について表したものです。

「授業で自分の考えが上手く伝わるよう工夫して発表していたと思うか。」という問いに対し

て、小学校中学校ともに高い数値になっておりますし、特に中学校では3年連続で高い数値になっております。

次のスライドです。これは、学校側が答えた内容です。遠野の子どもたちは、授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいるということを示している内容となります。全国平均と比べて、小学校、中学校とも高い数値となっております。

次に、②のスライドです。近隣の中学校又は小学校と教育課程に関する共通の取組を行っていたかということについては、非常に高い結果が出ております。これは、遠野市が3つの中学校区ごとに授業改善の取組に力を入れてきたことのあらわれです。

次の③です。各教科等で身につけたことを課題の解決に生かすことができる機会を設けたかという問いにも、高い数値が出ております。

次の④です。調査の結果を分析し、指導の改善や計画等への反映を行っているかという項目についても、全国比を上回りました。

こちらのスライドは、ここまで報告いたしました授業改善に関する学校の取組状況を1つの表としてまとめてあります。

では、次のスライドをごらんください。

ここからは、質問紙に含まれている関連項目について報告します。これは、「自分にはいいところがあると思うか」という自己有用感に関する調査結果です。小学校では、今年度の数値は110%と全国比を上回り、中学校では全国比95%でした。

自己有用感については、岩手県全体として、これまで全国より低い傾向にあり、県全体の課題のひとつにあげられたことから測ると、今回の結果は95%とはいえ、一定の評価はできます。また、このグラフで肯定的回答を表す緑の部分と桃色の部分を合わせた部分は、小中ともに上昇傾向にあります。

次からの5つのスライドは、地域や社会に関する調査に関連するものです。「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という問いに対して、非常に高い数値が出ています。特に中学校では、169%です。遠野まつりとの関連もあります。

次は、②をごらんください。地域社会で起こっている問題や出来事に関心があるということも高い結果が出ています。次の③、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがあるか」という問いに対して、中学校は全国比158%です。

次の④は、ボランティア活動への参加について、小学校の全国比は112%です。

⑤をごらんください。「地域の大人に教えてもらって一緒に遊んだりすることがあるか」という内容についても高い数値です。児童館、スポーツ少年団、PTA活動の充実などが背景にあると考えられます。この次のスライドは、ただいま報告いたしました地域や社会に関する調査をまとめたものです。

次のスライドをごらんください。こちらは家庭学習に関する調査です。

「学校の授業時間以外に、月曜日から金曜日、1日当たりどれくらいの時間勉強をしますか」という質問項目がありました。次のグラフをごらんください。全国に比べて、遠野市は2時間以上の割合が低いですが、1時間以上学習しているという割合が高いという結果でした。小学校では、30分以下というのは1%未満でした。

次のスライドをごらんください。調査報告の最後となります。「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」という項目について示してあります。

こちらは、今年度の学力向上対策の施策です。ごらんとおりの内容となっておりますが、特に今年度は赤枠で囲んでありますとおり、数学の特定教科学習支援員を昨年度の3名から今年度は4名に増員しておりますし、外国語指導助手を昨年度の1名から今年度は3名に増員し、英語教育に力を入れているという状況です。

次が最後のスライドです。こちらが今年度の教育研究所の重点を示しております。

重点の1つ目として、別紙で配付しております。今、ごらんいただいている資料に添付している「遠野市授業づくりスタンダード」に基づいた授業改善。2つ目として、中学校区ごとの「2つの視点」。こちらも授業づくりスタンダードに示しておりますけども、中学校区ごとに2つの視点を設定した上での授業実践を行っております。

そのほか、わかる授業、家庭学習、言語活動の充実などにより、今後を着実に学力が向上し、学習活動が上向きことができるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

○市長

ただいま、学校教育課長の方から資料No.①でありますけども、平成30年上四半期における遠野市の学力及び学習にかかる現状の中で、それぞれ全国標準学力検査、平成30年4月から5月に実施した結果について報告がありました。

さらには、この英語教育のような問題、あるいはそれから、社会参加、いうところの地域貢献、授業改善、それぞれページを追って、より分かりやすく表示された中で報告がありましたけども、この報告につきまして、委員の皆様から何か確認したいことや、あるいは教育委員会の定例会の中で、すでに情報が共有されていると思っておりますけれども、何かありますか。

ないようであれば、次の報告に進めさせていただきます。高校進学に関する意識調査、資料No.2であります。授業づくりスタンダードについては、お手元に配ってあるということでお分かりいただければと思いますので。では、資料No.2の方について報告願います。

○教育部長

それでは、報告事項につきまして、私の方から報告いたします。

高校進路希望アンケートの実施結果等についてでございます。資料No.2の高校進学に関する意識調査についての資料をごらんいただきたいと思えます。

この調査は、中学2年生、3年生とその保護者を対象に実施したものでございまして、高校進学に関するアンケート結果がまとまりました。

このアンケートは、平成28年から実施しておりまして、今年で3年目の実施となります。実施時期は毎年6月に実施しておりまして、進路指導や三者面談等が実施される前の状況で毎年配布している内容となります。1ページをごらんください。

はじめに、市外市内の高校進学希望者の割合について説明いたします。中学3年生では、平成30年度市内進学希望者が47.5%、市外希望者が52%、未定が0.5%という数字になっております。一方、保護者の希望としまして、市内進学希望が61.3%、市外希望が35.8%、未定が2.9%でございました。傾向といたしましては、生徒、保護者ともに市外進学希望者が増加傾向にあります。それから、生徒の市外希望者が半数を上回っているのに対し、保護者においては、まだ6割以上の方が市内高校の進学を希望している状況にあります。市内進学希望者が微減というような状況でございます。

2ページをごらんください。中学2年生に同じ質問をしたものでございます。中学校2年生は市内進学希望者が57.3%、市外希望者が41.7%、未定が1%でございました。一方、保護者の意向としては、市内進学希望者が62.1%、市外希望者が33.7%、未定が4.2%という数字でございました。傾向といたしましては、2年生は市内の進学希望者は年々増加傾向にあります。一方、保護者においては、3年生の保護者同様の微減の傾向がみられるということでございます。

つづいて、3ページをごらんいただきたいと思えます。2年生から3年生に至る間、進路希望の変化を、28年、29年、それから今年とその経過をグラフにしてみました。現3年生が2年生だったときからの変化では、市内進学希望が56.1%から47.5%と、8.6ポイント減少しております。保護者においては62.9%から61.3%と1.6ポイント減ではありますが、昨年状況から大きな変化

はみられませんでした。

生徒の市外の希望者の増加の要因として考えられますのは、2年生から3年生に進む過程で行動半径や視野の拡大により、市外高校に通って環境を変えてみたい、あるいは友達が行くからなど、漠然とした思いから進学を希望する傾向にあるようです。

今後、進路指導に係る三者面談において、進路について一人一人丁寧な調整が生徒、保護者、担当教員の間で行われます。例年、最終的な数字としては願書提出の直前までまだまだ大きく変わってまいります。昨年度、最終的な割合としましては、市内進学の割合が65%、それから市外進学が35%という割合になっていることを申し上げておきます。

続きまして、4ページをごらんください。何を基準に進学する高校を選択するのかという設問に対しましては、ごらんのように、生徒においては、部活動、進学実績、就職実績、学力を進学先選択の判断基準の上位としております。また、保護者においては、自己実現できる高校、本人の意思を尊重する、あるいは通学のしやすさ、進学実績が上位を占めております。

5ページをごらんください。一方では高校を選択する上で困ることは何かという設問に対しまして、生徒、保護者ともに高校のことがよく分からないという回答が多く、保護者においては、経済面での不安を持っている意見も多くみられました。

6ページに進みます。さらに、進学させたい高校の情報を知っていますかという設問では、65%近くの保護者がよく知らないと答えており、三者面談を通じた進路指導の丁寧な情報提供が求められていると思います。また、高校について知る上での情報源としては、高校生を持つ親から情報を得るが上位を占めております。進路相談の相手では、母親が最も多いこともあり、親の口コミによる様々な情報が進学高校決定に大きな影響を与えられと考えられます。

7ページに進みます。高校について知りたい情報について保護者の記述回答から抜粋したものでございます。多かった意見としましては、高校での進路、就職、部活動などの指導に関することや、高校生活に関すること、各種費用のこと、先生方の対応、それから少数意見ではありましたが、高校における地域との連携やボランティア活動を知りたいという意見がありました。

8ページをごらんください。アンケート結果から踏まえると、大きく3点の取組を進めていく必要があると考えております。

1点目は、高校についての情報が、生徒保護者にとってまだまだ不足している現状であることから、高校に関する情報の提供を進めたいと思います。

中学生に対しましては、この夏休み中の高校生の出前講座を実施したところではありますが、今後さらに、各中学校において、母校出身の現役高校生を招いて高校生活について中学生と語る懇談会などが企画されております。

保護者向けとしては、生徒の進路指導にかかわる高校の情報提供等、それから、保護者の悩みや質問にお答えするような懇談会を各中学校、PTA、高校の校長先生方の協力をいただき、3中学校で開催する方向で現在調整を進めているところでございます。

それから、2点目としましては、保護者の経済的負担軽減策の検討をさらに進めたいと考えております。今年度、通学交通費用の半額補助を開始しましたが、市外から下宿している高校生の保護者にとっては多額の下宿費負担になっております。また、市内下宿経営者が減少傾向にありまして、今後、高等学校の学区の見直しによる県外からの受入も視野に入れ、下宿受入体制等について検討してまいりたいと考えております。

それから、3点目でございますが、今までの2年間の高校魅力化の取組を踏まえ、遠野の高校生が取り組んでおります地域課題に取り組むプロジェクトのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

資料No.2-2の新聞記事ですが、文部科学省が本年8月1日に、公立高校による地域課題解決のプログラムを来年の補助事業として公募することを発表しております。

これは、遠野高校、緑峰高校が実践している総合的学習プロジェクトがまさにモデルになって

いるような補助事業でありますことから、現在、両高校とモデル事業指定校を目指して、申請の準備を進めているところでございます。

説明は以上となりますが、具体的なアンケート調査の結果等につきましては、資料No.2-1の進路に関するアンケート調査結果、こちらの方に個々の意見等をきちんと集約したものを掲載しておりますので、のちほどごらんいただきたいと思います

報告は以上でございます。

○市長

ただいま、資料No.2に基づきまして、高校進学に関する意識調査ということでの調査の結果について報告がありました。

調査結果の詳細は、この別紙の資料No.2-1の方にしっかりと記されております。それから、ワンペーパーの中で地方創生に関する高等学校改革という、このコンセプトから新聞報道の記事もお手元に配られておりますけども、県立高校、遠野としても2校存続体制、いろいろ市民のみなさんが活動してきた結果が御案内のとおり、県教委の方から統合を先送りするという、一つの結果を得ることができました。

これは、遠野高校、遠野緑峰高校、それを取り巻く市民の皆様の賢明な活動が、県議会を、あるいは県教委を動かしたという結果になり、一方においては、このコンセプトのように、国の方にもこの公立高校が地域人材を育成するという一つの大事な大事な、特にも一極集中といったものを是正しなければならないといったようなスローガンが繋がったのではないかなと私は思っております。8ページでありますか、アンケート調査結果から見る取組の方向性といったものが3本で示されておるということで、冒頭で申しあげましたが、この総合教育会議がちょっと時期的にどうだったかなという勇み足として申しあげたのは、こういうものについては、中学3年生、保護者の皆様も含めて、子供たちの将来をどのように取り組むか懸命に考える。そしてまた、そういったために、例えばこの2にありますとおり、下宿の問題等もあれば今のうちに、我々ができる事は何なのかということをしかりとメッセージとして、事業として、さらには政策として出さなければ、進路が決まってしまってから、「はっ。」ということになってしまうということに、もっと早く議論し、組み立て、そして先般終了いたしましたけれども、9月補正予算等にも計上するなら計上すると。しっかりとみなさんを受け止めますよというようなメッセージを出すのもタイミングとして必要だったのではないのかという思いの中で申し上げたことでございますから、御了承いただきたいと思います。

さて、皆様の方で何かこの報告につきまして、確認やら意見、何か御質問することがあれば、何かありませんか。

それでは、報告事項の1と2で確認したいこと、あるいは、意見等ございましたら、御発言いただければ幸いですけども。これほど、盛りだくさんの話でございますから。

この学習指導の補助の方は、かなり成果が見えてきているのではないかなと、学習に係る現状としましても、児童館の問題等をかなりきちんとアプローチしていかなければならない一つの課題ではないかというふうに思っておりますし。地域社会、地域行事といったものについても、いろいろ非常に注目するような調査結果が出ております。ボランティア活動には小学生が、しかし、中学生になるとどんどん減ってきているというような問題。様々なものがこの中から見えてきているのではないかと思っておりますけども。何かありませんか。

これも事前に聞いているということでございますので、報告ということでよろしいですか。報告ということで、終わらせていただきます。

それでは、次の協議事項の方に入らせていただきたいと思います。臨床心理士の配置拡充につきまして、議題としまして議論していただきたいと思いますので、事務局であります子育て応援部の方から、資料に基づき説明をお願いします。

○こども政策課長

資料No.3、臨床心理士の配置拡充について御説明します。

まず2ページ目をごらんください。支援が必要な児童数とあります。児童福祉においては、なかなか表面化されていなかった数値だと捉えておりますが、現在の状況について平成29年度の状況をこちらに記載させていただきました。

平成29年4月1日現在ですが、0～5歳児が1,013名です。その中で、保健師、臨床心理士の保育園訪問により支援が必要と思われる児童数は96名でございます。また、この96名のうち、出張心理相談等において発達障がい等の判定があり、既に支援している児童は82名という数字になっております。96名の支援が必要と思われる児童数は9.48%、約10%でございますが、この数値が現状でございます。

次の3ページ目に入ります。「発達障がい、臨床心理士とは」とあります。1番、発達障がいですが、4つをまとめて、発達障がいと考えております。知能発達の障がいを中心とする知的障がい。それから、自閉症を中心とする広汎性発達障がい、自閉症スペクトラムと言われています。多動などの行動の問題を中心とする注意欠如多動性障がい。発達のある側面だけが特に障がいされている発達の部分的障がい、LD障がいと呼ばれております。これらをまとめて発達障がいと言われており、早期発見してホメホメ大作戦という支援が必要であると言われております。

そこで、「臨床心理士とは」というところで、臨床心理士とは、臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間のこころの問題にアプローチする心の専門家でございます。日本臨床心理士資格認定協会が認定する民間の資格ではございますが、指定大学院又は同等の養成機関を終了した者と定められております。それから、日本臨床心理士会、そしてまた、県の臨床心理士会に登録し、私どももその組織と連携しながら、先生の御紹介をいただいております。教育機関、医療機関、行政機関等で心理相談、そして学校等のカウンセラーとして活躍しておられる状況でございます。

4ページ目に入ります。遠野市の現状、遠野市の療育支援体制の拡充とありますが、現状では、下の表に1・2・3・4と臨床心理士の先生方に関わっていただいている支援内容がございます。まず、1番の療育教室、のびっこ教室、ジャンプ教室でございますが、心身において発達の遅れが認められる児童に対し、その児童の育成の助長、そして保護者への子育ての支援も行っております。現在は市の非常勤職員、指導員として4名、そしてまた、臨床心理士2名に依頼いたしまして年間12回という形で進めております。

2番の発達相談会ですが、対象児童の見立て、保護者、保育園への助言ということで、県立療育センターへ依頼しまして、年3回実施しております。

3番の巡回児童相談会ですが、主に知的障がいの児童を、医学的・心理学的に判定を行うものがございます。岩手県の福祉総合相談センターにより年3回実施していただき、ここで相談会を開催いたしまして養育事情などを把握しております。

4番、出張心理相談会です。教育、保育施設が抱える児童の発達に対する諸問題について、各施設を訪問し、助言・指導を行います。保健師、それから臨床心理士、又は市の相談員等が各保育園15園を訪問いたします。そして、気にかかる気になければならない児童を見立てるということとなっております。これは現在、臨床心理士2名に依頼いたしまして、年間16回という形で進めております。

これらの状況から、市といたしましては、通年でお願いできる形を構築したいと考えております。週1回、そして年48回という形で、1週間に1回は、臨床心理士に在籍していただきたいという体制を構築したいと考えております。なぜならば、やはり、今年度も、15園の保育園、幼稚園を保健師、相談員により昨年度の状況からフォローアップとして保育園を訪問しました。

6月から8月まで3箇月間訪問いたしましたところ、231名の気になければならない児童ということで調査が出ております。ですので、この児童をフォローするためには、やはり今の体制

ではどうしても追いつかないと認識しております。ですので、年間48回という数字で週1回という形で進めていきたいという思いでございます。

そこで、5ページ目になります。県内の14市の状況でございます。県内でも正規職員として臨床心理士を任用しているところもあり、また非常勤職員で配置をしているところもあり、その他県の療育センターなどに委託している市町村と様々でございます。遠野市としましては、まだ通年で配置をしておりませんので、31年度、来年度にはぜひ配置できるような形にもっていきたいと思います。

6ページ目でございます。期待される効果と課題になります。まず一番期待される効果であります。臨床心理士という専門職により、発達障がい等の早期発見、そして支援が可能になると思います。また、臨床心理士と週1回、月4回、年48回という数を数えることにより、通年で相談業務、児童保護、保護者への支援、保育士職員等へのアドバイスが可能になります。マンパワーが不足している中で、臨床心理士との持続可能な雇用形態も確保できるのではないかと期待しております。

2番の課題です。専門職、臨床心理士ですが、やはり人員確保が大事でございます。現在、県の臨床心理士協会との連携により3名の先生方と交渉をさせていただいております。この臨床心理士の先生方は、いろいろな学校、複数の学校を訪問しており、カウンセラーとしても多数の学校で行っております。ですので、一人の先生にずっと来ていただくというのは、なかなか難しいものがございまして、やはり3人の体制でローテーションを組んでという形が、一番遠野市にはふさわしいのではないかと認識しているところでございます。

それから、臨床心理士の業務を明確にする必要があります。週に1回といえども、きちんとこの業務をお願いします、ということで、子育て応援部体、そして教育委員会、保育協会等々と連携しながら、課題に立ち向かっていくことで業務を明確にしていきたいと考えております。

また、当初予算、財源の確保が何よりも必要でございますので、それは庁内で今後の協議とさせていただきます。

終わりになりますが、「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズとしている遠野市としては、本当に支援が必要な子どもへの支援を強化していきたいと考えております。この児童福祉施策を形としていきたいと思っております。市全体で向き合いながら、障がいの特性に応じた専門的な支援について、継続して提供できる仕組みづくりを是非とも構築したいと考えているところでございます。特に委員の皆様方の御意見を賜りたく、協議とさせていただきました。

よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○市長

ただいま、事務局から説明がありました。

「子育てするなら遠野」という一つの位置づけの中で、課題にどう向かっていけばいいのかというものにおいては、人材の確保というその方向性の中で、今説明があったと思っておりますけれども、各委員の皆様方の御意見をいただきたいと思っております。

では、千田委員から順に、最後は教育長と、この問題に対する意見を述べていただければと思います。

○千田由美子委員

今お聞きして、支援が必要な子が随分といるのだなと。毎年人数が増えていると聞きますので、一人一人、早いうちの支援が本当に必要だと思います。学力などにも関係してきますし、社会人になって、働きにくいとか、周りに溶け込めないというようなおそれがあると思っておりますので、早いうちに手を差し伸べていかなければならないと思っておりますので、この取組はいいのではないかなと思います。

それと同時に、大人の理解とかそういったものも必要になってくると思います。私は、この取組は、「子育てするなら遠野」という部分においては、非常に重要なことだと思っております。

○菊池和子委員

やはり、人員の拡充が必要ではないか、社会全体がそういうふう動いているのではないかと思います。ただ増やすというだけでなく、やはりその中でどのように活用していくか、最後に課題として臨床心理士の業務を明確にし、関係課との連携というふうに書いてありますが、そこがとても重要なのではないかと思います。

以前、震災の時に、やはり一番、私達の心の支えというか、教員にとっての支えは臨床心理士でした。全国各地から、カウンセラーさんたちが結集して下さって、子どもたちの心のケアをして下さったという部分を含めると。やはり今、子どもたちが置かれている現状は、社会的なストレスがあって、そういうことも含めて、将来的だけではなくて、いろいろな災害とかそういうところも含めた全体的なケアが必要だと思っています。

そこで、最初に言ったように、関係課との連携を密にして、どこがそういう政策を出すのかとか、どこがイニシアチブをとるのかとか、そういうことが非常に大事なのではないかと思います。その上で、それぞれが役目を担うというような、積極的に雇用を拡充したイニシアチブをとってやっていただければいいなと思います。

○市長

そのイニシアチブは、菊池委員はどこでとるべきだと思いますか。

○菊池和子委員

子育て応援部なのではないでしょうか。教育委員会の方も、県のカウンセラーも入ってますので、ぜひ、学校へのつながり、保育園とか児童館とか学校とかのつながりを把握して繋げていただければありがたいと思っています。

○角田直樹委員

今日初めて、支援が必要な障がいを持った子どもたちの数や現状について、初めて数値的なことについて説明いただいて、支援が必要なのに受け入れられないという厳しい状況が存在すると理解しました。

臨床心理士についてですが、県内14市の状況をみると、遠野市と八幡平市だけが配置されていないという状況を少しでも改善していくことも必要だと感じます。

臨床心理士についてお聞きしたいのですけれども、民間の資格であるということですが、どういった経験の方が、あるいはどういった学歴の方、大学同等の教育の中で臨床心理士という資格を受けることができるのか、あるいは、それが今、確保が非常に難しいということですが、県内でどのくらいの方が資格を有しているのか、実数的なところがお分かりであれば、教えていただきたいと思っています。

○菊池崇委員

こういう子どもたちが増えているというのは、非常に驚きでありますし、保育園児、幼児が819人中131名が保育士などによって、何らかの障がいであるという可能性があるということを言われているという状況に驚きを感じております。幼児の全体の4割弱といたしますか、そのくらいの人数をフォローアップできるかという人員は必要かと思えます。

そしてまた、これだけ増えているというか、この前のデータがどれくらいのものか私は分からないのですけれども、そういうフォローアップは必要だと考えます。

臨床心理士については、私の意見としては、やはりフォローアップするためには増やさざるを得ないのかなと考えます。また、この資料を提示された時にもう一つ考えたのは、保育園児がこのくらいいるということは、小学生はもしかしたら、そういう発達障がいという子どもたちがいるのではないのかなと。そういうところで、勉強とか学力に対してのところ、障がいになっている所があるのではないかとということもございますけども。まず、今は保育園児、幼児のことでございますので、できれば、進めていただければと考えます。

○教育長

小学校でも、発達障がいの子ども、これが増加傾向にあります。今この資料を見て、保育園においても、たくさん子どもたちが発達障がいと判定を受けているのだと、改めてこの数字に驚いたところでもあります。臨床心理士のような方が入って、きちんと認めをするということがとても大事だというふうに思っております。

そして、発達障がいを持つ子どもは「困った子ども」ではなく、「困っている子ども」だと言われますので、その「困っていること」を発見して支援する、そして親に対しても支援をしていくということ大事だと思っております。人材確保は、緊急の課題であると思っております。

○市長

それでは、今のテーマにつきまして、各委員と教育長からそれぞれ意見をいただきました。行政、人材、今の現状などがこの資料の中に書かれてありますが、臨床心理士の増加、それに伴う遠野市の現状はどうなっているのか、14市の状況はどうなっているのか。

そして、一番大事なものは、ここにあります効果と課題といった中で3点にまとめて整理されているということにつきましては、各委員の皆様もそれぞれ発言された中で御意見ではなかったかなと思っておりますけども、今いただいた委員の皆様の意見につきまして、担当部の方から、それぞれコメントを申し上げますので、みなさんの意見に対する事務局のコメントをお願いします。

○こども政策課長

確かに全国の数字ですと、自閉症とか行動に障がいのある障がいで、将来、悲しいことに犯罪・軽犯罪、そういった刑事事件に進展するという数値が14%ある、行動障がいのある子どもが大きくなって犯罪行為に発展するケースが14%だということは認識しております。ですので、子どものため、社会のためにもぜひとも早期発見して対応してまいりたいと思っております。

それから、やはり臨床心理士との業務を明確にし、関係課との連携、インシアチブをどこでというような切り口から、やはり、当課だけではなく、4月から子育て応援部という部の体制を構築しておりますので、保健師の在籍している母子安心課ともども、教育委員会と、保育園・幼稚園、保育施設とともに連携しながら、皆の情報でもって子どもたちを支えていかなければならないと認識しているところです。

それから、県内の臨床心理士の数値でございますが、現在181名の会員ということになっております。181名ですので、やはりこの臨床心理士が県内すべての学校、様々な医療機関、福祉施設で勤務されているということになりますと、一人の方を任用するということは本当にかなり難しいことだと認識しておりますので、3名の体制で構築していきたいと考えております。

そして、30年度では131人にフォローアップしながら訪問をさせていただいたところではありますが、この131人がすべて発達障がいと判断されているわけではなく、これから、診断等の事務手続を進める状況ですので、これから支援をすることによって、児童が困ることなく生活していけるような状況になると思っておりますので、これからは支援のため臨床心理士の専門的な力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

一番困っているのは子どもです。発達障がいの場合、子どもが一番困っている、子どもに困り感があるから障がいというふうに位置づけられています。子どもを主体的に考える遠野市といたしましては、子どもに困り感がないように支援していきたいと考えます。現状ではなぜか社会とうまくいかない、友達とうまくいかないという困り感がありますので、その小さい所に手を差し伸べていきたいと考えているところでございます。

○子育て応援部長

先ほど、全体的にこういった活動を、これはそれぞれ見立てるところはありますけれども、より今まで以上に専門分野ということで臨床心理士に関わっていただいて、なおかつ、心理士を中心にいろんなコーディネートをしていただいて、それに関わるスタッフもそこで連携をとって、効率的な落ち度のない形に質を上げていきたいという典型的な一つの柱になってほしいというところもあります。そういうところをやって、関わる側でその環境にいる人達、家族も、地域の関わりも含めて、個性としてそれを尊重してほしいというようなところもありますので、そういったところも間違えないでほしいところでございます。

○市長

各委員から意見をいただいて、事務局からもコメントをいただいたのだけれども、支援が必要な児童数という2ページの資料の中で0～5歳児ということになっているのだけれども、区分の対象はこの範囲なのかな？臨床心理士の一つの対応する対象は、この0～5歳児なのかな？

○こども政策課長

はい。就学前の子どもです。

○市長

それは、この結果というような発達障がいには教育長どのように対応している？

○教育長

小学校、中学校3校にスクールカウンセラーが配置されています。

○市長

こういった方々とうまく連携はできないのですか。単純な疑問なのだけれども、スクールカウンセラーは臨床心理士ではないのだね？

○教育長

スクールカウンセラーの中には、臨床心理士の免許を持っている方もいます。

○市長

いるのでしょうか？

○教育長

はい。

○市長

そこをうまく連携がとれる仕組みづくりはできないの？私、ちょっと疑問なんだよね。なぜ、うまく連携とれないのかな。なぜ、0歳児～5歳児の中で、そういうふうに絞ってこういうこと

を、もちろん大事なことで、早期に指導することは大事、しかし、学校にスクールカウンセラーという臨床心理士という方のマンパワーがあるでしょう。だったら、うまく連携をとれば、まだまだ充実することができるのではないのかという単純な疑問なのですが。どうなの？その辺のところは？

学校は学校、保育園は保育園では、それは後のきめ細かい支援については、みなさんから意見があったとおり、そのとおりだと思うけれども。学校に教育長の言うとおり、3校にいるのでしょうか？

○教育長

常時ということではないです。

○市長

その辺の連携はどうなっているの？

○学校教育課長

遠野の現状としましては、年間35回派遣があります。6校への配属といたしますか、6校の学校に派遣されております。小学校の現状ですと、昨年度、支援の必要な児童数が増えており、138名でございます。県の教育委員会から、小中学校への派遣ということになっておりまして、市長のおっしゃるとおり、連携という意味では、今後課題があるという現状でございます。

○こども政策課長

それから、小学校中学校のスクールカウンセラーは、特にもいじめとか不登校とか、そういった児童の困りごとに対して、相談役に応じている状況にあると認識しております。

○市長

いじめとか不登校、もちろん常に対するものなんだけれども、この発達障がいというこの3ページの4つまとめて発達障がいと考えているというこの4つの問題、自閉症を中心とするものとか、知能発達を中心とする知的障がいとか、そういう3つの定義とすれば、学校も保育園も重なるでしょうということなのですよね。単純な疑問だけれども、どうなの？

小学校以下は違うよ、学校は学校、保育園は保育園だよ、0歳児～5歳児は全く違うよ、学校に入ればまた違うよ、というそのような意味なのかな？

○こども政策課長

就学前と就学後と全く関係ないと切り離したものではありません。就学前の発達の障がいの見立てをし、さらには小学校への入学の接続のために、きちんと情報を小学校側にも伝える、さらには中学校にも伝えるといった形で、必ず連携していかなければならないものでございますし、子どもを大切にその情報をきちんと伝えることが大事だと考えておりますので、今後さらに、その連携伝達の方法を継続して進めていきたいと考えております。

○市長

これ14市の状況で、このそれぞれとなっておるのだけれども、県立療育センターに委託という一つの仕組みがあるのだけれども、14市の中で4つが×がついて、遠野市にも×がついているわけなのだけれども、この辺の表の見方はどうすればいいですか？5ページ。

○こども政策課長

県立療育センターに委託、これは巡回の相談会で年遠野市は年3回委託しております。遠野市はマルということで、年に2～3回委託しているという状況です。

○市長

遠野市は○なのだね？

○こども政策課長

○です。

○市長

その×の所は、巡回も何もしていないの？

○こども政策課長

そうです。×の所は、その市で採用している正職員、非常勤職員などで対応しているという認識であります。

○市長

その切れ目のない子育てといった場合に、こういうマンパワーを0～5歳児という分と、小学校低学年あるいは高学年といったような一つの年齢の中で、急にいろんな人と交わずに、学校のカウンセラーという方々のいろんなマンパワーを取り組みながら、きちんとタッグを組むという、新たな仕組みづくりを考えるという余地はないのですか？

○こども政策課長

非常に大事なことです。保育園・幼稚園から、小学校・中学校接続の段階できちんとその情報を伝えること、連携していくこと、それがまさに遠野市の切れ目のない支援と考えておりますので、今後とも、接続に関しては、より一層進めてまいりたいと考えているところです。

○市長

単純に疑問をもって、少し申し上げているところなのだけれども、いわゆる、その学校のスクールカウンセラーですけれども、やはりしっかりと分けたほうが良いのか、どうでしょうか。

○楠美指導主事

小・中学校に配属されておりますスクールカウンセラーを0～5歳児まで活用することができないかというお話でしたが、小・中学校に配属されているスクールカウンセラーにつきましては、年間35回という決まりがありまして、対象が小・中学校であり、県の事業として、県から予算が出ているのですが、31年度までの予算配置、32年度からはスクールカウンセラーの配置がどうなるのかということにつきましては、県の方では明確にしておりません。

また、スクールカウンセラーですけれども、有資格の方もいれば、無資格でスクールカウンセラーという形で来ている方もいらっしゃいます。たまたま、今年度は3名のうち1名、有資格の方が来ております。ただし、有資格だというのは、たまたま今年度配属になったということで、来年度また、臨床心理士の資格を持っている方がスクールカウンセラーとして遠野に配属されるかどうかという所は、なかなか確定できていない部分でもございますので、本来であれば、接続と考えますと、小・中学校に来ている臨床心理士であるスクールカウンセラーが0～5歳児もみることができればいいのですが、県の事業の仕組みとして、そこはできないということ、また、

資格保持者であるかどうかという所につきましても難しいというところがありますので、予算的にも31年度までは確約されているけれども、それ以降については、確約はないという状況でございます。

○市長

ちょっと待ってください。すべて、県が県が県がというような答えを出しているのだけれども、ここは遠野市の総合教育会議ですよ。県の会議じゃないのですよ。なぜ、県の話ばかりするのですか。そういう答えは、全然期待していません。だって、こういうのは意味がない。

ここは、遠野市の総合教育会議なんですよ。だったら、県の制度をもっと利用しながら、そこに市が頑張っって少し横出しにしようとか継ぎ足ししようか、あるいは県の方にしっかりと要望しながら、そういうものを切れ目のないものに持っていかうかという部分が皆で知恵を出すのが会議なんですよ。

誰がじゃなくて、そういう切れ目のないという部分においては大事な、だから、子育て応援部であり、保育協会と子育て応援部と教育委員会がしっかりタッグを組んで、そこが遠野の子育てということになっているのだから。県の制度がこうだから、県がこうだから無理です、時間も制限あります、時間の制限があるのであれば、その分は市がフォローしながら、少し対応を改善しようか、県とうまく妥協しながら、新たなシステムを作ろうか、皆で考えよう。じゃあ、そうやろうという、そういう県がこうだから、県がどうだから、それが一番簡単な答えなんだよ。しかし、それを我々はそこを越えなければならぬし、それでも向き合っていかなければならぬ。だから、総合教育会議なんですよ。

○楠美指導主事

おっしゃるとおりだと思います。そこは、大事にしていかなければならぬ視点だと思います。

○市長

分かるよ、立場からすれば、そういうことも分かるんだけど。でも、やっぱりそれで仕方がないんだということになると、何にも変わらないよ。新たな仕組みは作れないよ。だから、0～5歳児で臨床心理士がいた方がいいんだと、誰もこれは反対する人はいないんだよ。委員の皆様そのとおりなんだよ。

だけど、もしかすれば、小学1年生、2年生、何も0～5歳児で終わりじゃないでしょう？5歳児になれば6歳児になる、7歳児になれば学校に行っちゃうでしょう。学校に行ったら行ったで切れ目のないものにしなければいけないでしょう。ということ言ってるわけです。

そうするには、どうすればいいのかなということ考えましょうということ。いろいろ指導するつもりでも、やっぱりそういうことに向き合っていかなければならぬ。県の方の仕組みはオール岩手でやっている。仕方がないんだよ、ある程度の基準があることは。これは仕方がない。限界はあるというような、そういうものを上手く取り込みながら、遠野とすればどうすればいいか。

子育て応援部ができた。3者連携の中で、保育協会と子育て応援部と教育委員会が、特にもその部分を子育て応援部が担っている。であれば、学校現場のスクールカウンセラーでマンパワーの補充でなく、もっともっといい形でやる。しかし、そういう県の制度の壁がある。であれば、そこに一つ何か、工夫して、市のやりくりを入れながら、もっとうまく連携を取れるような中で、マンパワーを確保していこうか、そうすればもっといい形になれるよね、というような議論をしてみたいなと思って、ちょっと、こうして話したところでもありますけど。

繰り返すけれども、コメントしたこと自体は否定するわけではないけども。それは、誰でも言える。そのとおりなの。制度に則ってるわけだから。しかし、そのとおりなんだけれども、それをどうすればいいかというところの中で、この会議の位置づけることならば、総合教育会議も意

味が全く薄れてしまうし、存在感もなくなってしまうというか、教育委員会が、県教委がこう示しています。それでやりますということではなくして、総合教育会議の意味が全くない。いっそね、保育協会や子育て応援部の何もここにいない。教育委員会だけ。それじゃあ何も動かない仕組みづくりは。そういうことを言っている。

ということなんだけれども、どういうことなんだろう。はい、参事。

○畑山参事

本日は、子育て応援部と教育委員会と保育協会の会議でございます。制度に限りは確かにありますが、そこら辺の接点を何とか見つけてですね、工夫をすることをこれから前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ちょっと時間をいただいて、その接点をちゃんと作ってですね。

○市長

言っていることおかしいか。

○畑山参事

いえ、そのとおりだと思います。いろいろ制度の垣根は確かにありますので、それを超える仕組みを作らないと、なかなか前に進まないと思います。

○市長

はい。だから、この改めて資料を見ながら、子育て応援部とすれば、この問題は、こういう大きな課題があるから放置しないよということももっとも。これに対しては、もっともだ、そのとおりやろうと。しかし、一方、小学校になる、何回も言うようだけれども、スクールカウンセラーをやりながら臨床心理士の資格を持ってる方がいるというのであれば、そこともいうなれば連携といったようなものも、私は考えてもいいのじゃないのかなということ、私は問題提起しているわけでありますから。それだけでありますから。どうなんだろう。

○学校教育課長

はい。いろいろ市と連携というのは、今までもやっておりますし、これからさらに個別に児童幼児の実態に応じて、支援計画というのは引き継がなければならないというふうに思っております。

それから、市の取組としましては、相談員を市の予算で配置しておりますので、その力を活用していかなければならないというふうに考えています。いずれ、幼・保・小の連携をしっかりとっていく体制を整えていかなければならないというふうに考えております。

○市長

今の意見を集約してまいりたいと思っておりますから、今のやり取りを聞きながら、また、それぞれコメントをお願いします。

○千田由美子委員

やはり、制度の壁を超えないといいものはできないと思っておりますので、ぜひ、遠野市ならではの取組を期待します。0～5歳児と就学前と就学後に分けているのは、子どもの発達段階というのがあると思っておりますので、小さい子ほどよく見ないといけないという部分、うまくしゃべれないとか、そういった部分があると思っておりますので、それで分けているのかなと私自身は思ったのですが、けれども。

やはり、就学前と就学後のその間、もしくは中学校まで一貫してみるような取組、遠野市ならでの取組というものを期待します。そのためには人材、マンパワーが本当に必要だと思いますが、そういう人材を遠野市から排出できるような取組があればいいと思いました。

○菊池和子委員

子どもは年齢を重ねて人間として発達していくので、千田委員からもお話がありましたが、小さいうちに周りの環境を整えていくことが、とても大事なことだと思います。そうすれば、大きくなったときに、さほど苦労せずに社会に溶け込んでいくということもあると思います。

そういうときに、いろんな勉強をすることを見誤ってしまうということもあるので、ぜひ、小さいうちにそういう専門的な方に診ていただいて、意見を参考にしながら、いろいろやっていくのは、すごく良いことだと私は思います。

そして、早く保護者の方に伝えて、保護者や地域の方がそれに対して理解を示さないと、子どもが困って行って、どんどん窮屈になっていきます。ある方がおっしゃったことがあるのですが、もう少し早く、子どものこういうところに支援が必要というのが早く分かれば、もう少し手を打ってあげられたのではないかと、職業だって、いろいろなことができたかもしれないというようにおっしゃった方がいらっしやいました。

ですので、やはり小さいときに専門家の方に御協力いただいて、保護者が安心して、この子はこういう特性を持っているんだから、こういうところを伸ばしてあげようという気持ちにみんながならないと、地域全体がこういうことはずっと繰り返されるのではないかと考えています。ですので、手厚い支援は必要だと思います。

○角田直樹委員

臨床心理士というその資格取得がどれほど、経験的に大変なものなのかということが分からない中での話なのですが、やはり市独自として、遠野市として臨床心理士を育てていくことを考えた方が、切れ目のない見守りをしていくという中では、やはり、遠野にきちんと住んで、遠野の子どもたちの状況であるとか、地域性とかそういったものも含めて、理解している方に臨床心理士として活躍してもらうことが期待されると思いますので、是非、職員の方とか、あるいは保育士の方とか、あるいは教職員の資格を持った方とか、そういう人の中から、ぜひ遠野独自の臨床心理士を、ぜひ一人でも育ててもらって、遠野で活躍してもらおうというようなことを、これから取り組んでもらいたいなと思いました。

○菊池崇委員

5ページの表を何度か見ていたのですが、奥州市は、正規で1人とありますが、広い地域をカバーできるのかなという素直な疑問があります。県の方としても、小学校でいうなら、スクールカウンセラーをそれぞれ3人配置ということは31年までということで、随分大雑把というか、それぞれ違う所、違う状況であるのにもかかわらず、そういう一括した平均的な政策をするのだと考えておりました。

なので、例えばですが、遠野市でこういう仕組みづくりをしたいから、例えば、そこで幼児、就学前の子どもとスクールカウンセラーの連携づくりをしたいので、スクールカウンセラーとしてこういう方を何名か融通できるようにできませんか、というそういう要望はできないのかと単純に思ったのですけれども。例えば、現に配属3名ということではなくて、こういうことがしたいから、例えば何人を派遣するという協力はできませんか、臨床心理士の免許を取っている方がいらっしやいますかとか、そういう要望とか打診とかできないものかなと思ったのですけれども。

○教育長

今、本当に幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携が大きな課題になってきていると思います。保育園だけでなく、児童館であるとか、それからケアサービスも含めた形で障がいを持つ子どもたちをどう見守り、支援して育てていくかということが、すごく大きな課題になってきていると思います。支援内容をどう引き継いでいくかという仕組みづくりに取り組んでいかなければならないと思っています。

それには情報を共有していく、あるいは、どういうふうに子どもたちの課題を捉えて、どういうふうな形で育てていくかということを含めた形で、いろいろ切れ目のない支援内容、これが引き継がれていくということが、本当に大事になってきています。

○市長

今、この臨床心理士の配置拡充についてのテーマについては、いろいろ議論が交わされました。

私は、切れ目のない遠野の子育てという一つの中で子育て応援部を立ち上げながら、繰り返し語るようでございますけども、保育協会、教育委員会、子育て応援部、そこに健康福祉部も入り、さらには市民センターも加わり、まさに総合力で一つの子育てを切れ目のない仕組みにしようという中で取り組んでいるわけでありまして。

様々な財政的な面、あるいはマンパワーの確保の問題、あるいは制度のしがらみ、仕組みのひとつのバリアといったものの中で、皆関係者がもがいているというふうな状況にあるのではないのかなと思っています。この就学前、就学後という一つの言葉の中で、あえてあるじゃなくして、それをうまく連携がとれるようなやっぱり仕組みも、また我々が作っていかなければならないのじゃないかなというふうに思っております。県のいろんな制度があるその中におけるいろんな縛りもある、いつもその壁に突き当たっております。

つい、先週でありましたけども、健康づくりの面で遠野市はがんばっております。その中でどうなんだと担当者に聞きましたら、全く同じ県の制度があって、せっかく盛り上がり、会員も増えてきているのだけれども、それをすっぱりと県の制度に持っていってしまう。

同じ事やってるのか？と言ったら、同じ事やってます。という話でありました。なんなんだ、それはという形の中で、あなたたちが苦労したことが、なんできちんと数字なり形にならないのだ。なんで、県の制度とすっぱり同じようなことをやり、県の制度に塗り替えられてしまったのだろうなという話を、担当者やっつたんですけども。その担当者から、こういった言葉が、悔しいです。という言葉が出ました。それが現実なんです。

しかし、やっぱりそれを嘆いてはなりません。やっぱりこれをしっかりと、なぜそうなってるのかということになれば、切れ目のない子育てという部分においては、県の制度ともしっかりと整合性を図り、そしてそれをお互い利活用する。そして、何よりも保護者の方々が、子どもたちが一番安心して安全な仕組みに持っていく。そこには、県だ、市だというバリアはない。というそういうような認識でもって、新たな仕組みづくりに取り組んでいかなければならないんじゃないかなと思っています。

従いまして、先ほども担当者の、担当のみなさんのコメントにちょっと、本当にみなさんに御迷惑をかけますけれども、こういう議論の中で新たな仕組みが生まれてくるのですよ。臨床心理士そのものの配置拡充については、みなさん、了解というわけになっているわけですから。自信を持って取り組んでください。そして、さらには、このマンパワーのいくら財政的にも予算がついても、どういう方がその中で配置される、配置というか取組するかという。やっぱり人でありますからね、その辺も慎重に改良しながら、この新たな仕組みづくりに取り組んでいただければということをお願いして、この配置拡充については、そういう結論でよろしいでしょうか。満場でするようにさせていただきます。何か、最後にあるかな？

○こども政策課長

本当に支援が必要な子どもたちのために、子どもの困り感に何とか手を差し伸べるためにがんばってまいりますので、なお一層、皆様方の御理解と語協力をいただき、そしてまた、保育協会、教育委員会、関係機関と連携して進めてまいります。

○市長

それでは、子育てするなら遠野という一つの資料が、資料4として出ておりますので、これにつきまして事務局の方から説明をお願いします。

○こども政策課長

資料No.4は、市内保育施設の整備について～子育てするなら遠野～と題してある資料でございます。

2ページ目をごらんください。市内保育施設の再編整備方針とあります。こちらの資料につきましては、平成28年度、29年1月に皆様方にお示しした資料から、少し編集をさせていただいております。

平成18年度から12年が経過しておりますけれども、出生数が29年度実績でいきますと138人で、58人減少しております。18年度と比較して58人減少です。その一方で、0歳児の保育所入所は18人増加しております。出生数は減りますが、入所入園する児童の数は増えてきているということになり、今後もこのニーズが続くと見込まれております。

今後10年間の保育所ニーズの地域動向予想ですが、各町ともに出生数は減り、保育所ニーズの動向につきましても、年々減ってくるのではないかと見込んでおります。その反面、保育施設の運営でございますが、施設の老朽化に伴い、現在、遠野市保育協会に運営を委託している13施設のうち6施設が耐用年数をすでに経過しております。木造ですと耐用年数22年、RC、鉄筋コンクリートですと47年という基準はありますが、この13施設のうち6施設が耐用年数を経過している状況でございます。なお、とおの聖光こども園は平成25年に改築をしまして、まだ、新しい状況でございます。

計画の内容でございますが、前期5箇年におきましては、昨年度に附馬牛保育園を改築いたしました。児童館と合築した形で建築しております。さらに計画においては、31年度に綾織保育園を整備する計画でございます。また、今後の計画ですが、前期32年度までの計画においては、平成30年度に鱒沢保育園運営について分園又は統合の検討を始めましょう、という計画、それから、31年度には綾織保育園、32年度には松崎保育園という形で順次老朽化に伴い計画しております。

後期につきましては、平成37年度までで、平成33年度には達曽部保育園、34年度には宮守保育園、36年度遠野保育園という計画でございます。これは、遠野市保育協会の元気プラン、そして遠野市の総合計画との整合性を図りながら、順次進めていくこととなりますが、今後ローリングの中で施設の老朽化を考慮し、予算の確保など、総合的に検討しながら進めなければならないと考えているところでございます。

では、次ページ、3ページ目に入ります。3ページ目では、市内保育施設の現状になります。それぞれ面積、入園数など、各園ごとに表示してありますが、右上の住所地と保育施設の区域が異なる子の入所状況ということで、例えば、遠野保育園は遠野町から86人、綾織町から2人、松崎町から5人、土淵町から4人、青笹町から4人というように、町を超えた形で入園している状況でございます。

遠野市では、どこの保育園に入っても、一区域という考え方でおりますので、選択は自由ということになっております。保護者さんが選べるという利点がありますので、これは遠野市の子育て施策の一つであるということになります。当然、待機児童も現在0という形です。

それから、4ページ目に入ります。

綾織保育園の概要についてです。まず、施設の整備についてのプラン1として、保育協会と協議を重ね、旧綾織小学校グラウンド敷地に移転改築をしたいという考え方にに基づき説明してまいります。

綾織保育園につきましては、昭和52年に建築し、41年が経過しております。定員60人、375㎡の施設、建物です。現在の入所状況は、0～5歳児45名です。今後の入所見込みですが、33年度、37年度、ともに減少する見込みです。これは、日本社会人口権研究所の推計でございます。そして、スタッフの状況ですが、園長はじめ、合計13名のスタッフで運営をしているところでございます。

5ページに入ります。園舎の建設に係る検討経緯と課題でございます。1番、園舎の建設地決定にかかる検討経緯です。遠野市保育協会の第2期「元気プラン」に計上されているものでございまして、建築年次を換算し、順次老朽化した施設から総合的に検討して、改築を進める方針と計画されております。また、遠野市総合計画前期基本計画には30年度に実施設計、そして31年度に改築整備工事ということで計画しております。遠野市保育協会、及び市として、継続して協議を重ねてまいりました。そして地域懇談会を開催し、建設場所について地域との合意形成が必要であることから、どこに建物を建てたら良いかということ協議決定するところから始まりました。

そして、2番の園舎の建設地決定に係る検討課題についてであります。協会と市との検討の中では、旧小学校への移転改築を予定しておりました。そして、地域との合意決定が必要であること、また、道路、駐車場等の付帯設備についても、総合的に検討が必要であること、児童の送迎等にかかる車両の交通ルールなども検討しなければならないこと、園舎を建築しようとしている土地の土壌調査が必要と思われること、これらのことから、やはり地域に入って、地域の合意形成を図る、そしてエリアの利活用を総合的に検討しなければならないということで、6ページ目にありますとおり、地域懇談会を開催しました。

地域懇談会は3回開催しました。1回目は6月28日、14名の出席でしたが、プランどおり賛成するので進めてほしい。それから、綾織町には残念なことに中心地がなかったが、子育ての拠点として整備することに賛成であり、周辺も総合的に整備してほしい、などの御意見がありました。

そして、2回目は7月26日に、保護者を中心に保育園で開催しました。この案について賛成であるので進めてほしい、園ホール、駐車場は広くしてほしい、保護者・保育者の希望を可能な限り考慮してほしい、体育館の今後の計画を明確にしてほしい、という意見をいただきました。

3回目は、8月28日、綾織地区の地域住民の皆様を対象に開催しました。プランに賛成する、安全確保のため道路整備についてもやってほしい、旧中学校特別教室のプラットホーム構想を踏まえ、地域としてもまちづくり計画とともに進めていきたい、というお話もいただきました。

7ページに移ります。8ページ、9ページまでは、その地区懇談会における御意見ということで掲載しておりますので、参考としてのちほどごらんください。

続いて10ページに入ります。コンセプトです。建設するにあたっての希望、想いです。

まずは、綾織地区の子育ての拠点として総合的に整備したい、という想いです。保育園、小学校、児童館と一体的に整備することにより、子育ての拠点として構えることができるであろうと考えました。園の特色である「地域ふれあい活動」において、野菜を収穫できるエリアも確保される。地域の誰もが利用できる芝生を植えたりするなど、桜の木を眺めながら、地域の交流できる公園としても再構築したい。送迎等の車両の経路、駐車場も確保したい。河川の氾濫等から、安心安全な施設整備が可能になる。休日保育を実施することにより、他地区からも利用しやすい施設としたい。というように保育協会さんとも協議を進めているところでございます。

続いて11ページ目に入ります。旧小学校の体育館の状況です。

今、現在、千葉家の物品保管庫として活用しております。千葉家の大規模改修に伴いまして、改築が終了する36年度まで物品を保管する必要がございます。右の写真にもありますように、こ

の建物全体に千葉家の重要な資産、物品が保管される状況でございます。また、新田遺跡から発掘した貴重な文化資料も保管しております。右下の黄色い箱に入っているものが遺跡から発掘された資料でございます。こちらも保管している状況です。この建物の維持費については、電気料警備委託料を合わせて、年間10万円ほど、支出しているところでございます。

この体育館に係る課題です。まず、頻繁に蛇が発見されます。園児の安全面を考慮する必要があります。それから、仮に解体するとした場合、旧体育館に保管している物品について、他の空き施設に移動するなど、関係課と協議し適切な保存方法を選択しなければなりません。解体して、ここを一体的に駐車場として活用するなど、様々な意見が出されておりますけれども、今後、検討する内容の一つとなっております。

次のページ、12ページは、旧中学校特別教室の活用についてです。

学びのプラットホーム構想ということで、平成21年度に構造改革特区として認定されているのであり、この空き教室を住民交流の場として設置することにより、世代を超えて交流を深める一体的な環境整備に取り組む方針でこの構想が練られております。

先日の地域懇談会では、皆様から様々な御意見をいただきました。主な意見としては、高齢者サロンとしての開設、それから、千葉家のお土産品開発の拠点として活用したい、また、小学校制作の「裂き織り」の教室に活用したい、災害時の避難所としても活用したい、地区センターは水害が予想されるということから、この空き教室を避難所としても活用できないかということも御意見を賜りました。

この旧中学校の特別教室ですが、青の点線で囲っている右側の施設になりますけれども、この活用についても併せて、綾織保育園の整備に伴い、すべて一体的に整備していきたいという構想でございます。

13ページにつきましては、今後のスケジュールを掲載しております。8月までは、地域の懇談会、そして建設地を決定し、これから31年3月までに実施設計を行います。保育協会に主体となっていただき、連携しながら、計画を進めていきたいと思っております。31年度から保育園の整備工事に着手します。そして、32年4月には開園という予定で進めていきたいと考えているところでございます。

本日は、皆様から、整備についての御意見を賜りたいと思っております。以上で説明を終わります。

○市長

子育てするなら遠野という中で、綾織保育園の一体改築のプロジェクトについて説明がありました。みなさんから御意見をいただきたいと思っております。

○角田直樹委員

まず、体育館の利用状況についてですが、現在、千葉家の改修に伴う物品保管等、それと遺跡の貴重な資料等を保管しているということですが、このことは初めて知りましたので、期限付きではありますけれども、立派な活用のしかたをしているなというふうに感じました。

市や、綾織町の方は御存知なのかもしれませんが、市民のみなさんには知られていないかもしれませんので、このような活用をしているということはぜひアピールしていただきたいなと思っておりますし、この保存物品等の計画等の概要については、機会があれば公表してもらいたいと思っております。

今後の旧中学校の特別教室等の活用についてということですので、私の考えでは、現在この活用している体育館の状況、かなり古い建物でもありますし、時間も経っています。今後細かい関連付けとして、これらの文化財を、とりあえずは、特別教室を活用した展示等を含めて、あるいは遺跡等の状況を市民に周知する場として使っていけるのかなと思っております。将来的には、高齢者への提案といったことも考えていけるとありますので、そういった転換といいますか、順次計画ごとに進めていければいいのではないかと思います。

○菊池崇委員

市内保育施設の再編整備方針というところで、議題としては綾織保育園のことなのですが、ここを見て、私、ちょっと地元ということもありまして、鱒沢保育園が周辺保育園の分園化、または統合を検討ということでもありますけども、保育園のことを考えると必ず地域社会のことを考えるのですが、この中でみれば、11人と少ない、また地図上では隣の岩滝保育園とは3キロと近いということもありますけども、地域の保育園をなくすということは、そこに入る小学生もほぼいなくなるということで、小学校も数年後にはなくなるのではないかと、というように私は捉えております。

なので、保育施設の再編成を考える場合に、簡単な数字上のことではなくて、地域社会、それぞれの地域ということを考えていただきたいと考えます。なので、簡単に書いてありますけども、これはどこの地域にとっても大変なことだと思います。例えばですけども、先日、鱒沢でもお祭りがありました。子ども神輿もごさいます。子どもがいなければできませんし、継承する人がいなくなってきました。地域の子どもたちがそれぞれの所に散ってしまいますと、そこでの地域活動、その住民であるお年寄りであったり、そういう交流をすることがなくなってきました。そうすると、そこに地元愛が発生するでしょうか、ということが危惧されるようになってきます。特に、鱒沢という地域は、どんどん減少傾向にあり、人がどんどんいなくなる傾向にあります。子どもたちに地元の愛を、地域性、そこに何があったかということをお教えられずに、どうやってこの地域が成り立っていくのかということをお非常に危惧しております。

なので、この再編成に関しては、より慎重に、それぞれの住民の意見、あるいはそこにいる若者たちの意見、あるいは、それは小学校・中学校でいいですけども、その辺のお話を聞いていただいた上で、慎重に進めていただきたいと思っております。

綾織保育園に関しては、古くなって建てなければならぬということはお分かりですが、綾織の地域懇談会が出た話も、私にも伝わっております。「鱒沢が来ることありきで大きくしたいのではない。」という意見も出たと聞いておりますので、そうではなくて、それぞれの地域があつて住民があるので、そこをないがしろにせず、「子育てするなら遠野」ということで、子どもたちに地元愛に根付かせた前期計画であつてほしいと思っております。

○菊池和子委員

綾織保育園の整備については、ぜひ、早く進めていただきたいと思っております。何年も前からこの話が出ているのに、なんで早く進めないのかというのが地域のみなさんの正直な気持ちではないかと思っております。

先ほど、角田委員の方からもお話がありましたが、市内の施設の活用のしかたを洗い出す良い機会なのではないかと思っております。空いている施設をどのように活用していくのか、やはりこれからみんなで真剣に考えていく必要があると思っております。

やはり、地域からいろんな火が消えていくのはすごく寂しいなと思っておりますが、時代の中で、これから子どもが増えていかなければ、これからどうしていくべきか、という議論が地域でなされるべきだと思います。小学校に頼ったり、保育園に頼ったり、中学校に頼ったりじゃなくて、高齢者だけでもこういうことができるんじゃないのかとか、そういう議論がなされるべきではないかと思っております。

○千田由美子委員

綾織保育園が小学校の近くになるということは、キャリア教育的にみて、とても良いことだと思います。自分の将来が目の前に見本としてあるわけですから、一番子どもたちにとって良いことなのかなと思っております。

ただ、地区センターと離れてしまうという部分で、まちづくり的なところ、総合的にみると

うのかなという面はあるのですが、キャリア教育的にみれば、その利点はあるのかなと思っています。まちづくりに関しましては、市に頼るとかそういったものではなくて、住民が主体的になって考えていかなければ、良いものはできないと思うので、そこをコーディネートする人とか、そういった方がいれば、一番良いと思いますし、住民の思いだけでは何ともならない部分もありますし、その住民がどうしたらいいだろうと、専門的な事も分からない部分も確かにすごくあると思いますので、その辺をコーディネートできるような人がいて、住人の意見を聞きながら、まちづくりを進めていけるような環境になれば一番いいなと思います。

○教育長

子どもたちの拠点にしたいというコンセプトで、学校と児童館と保育園、ここが一体となって、そしてそこに公園を作りたいということで、子育てのゾーンができ、公園ができることで人が集まる。人が集まれば、コミュニケーションが取れる。そうすると、そこには地域づくりも違ってくるといような形で、このゾーンは非常にいいと思いました。ぜひ、子育ての拠点となるような一帯が整備されることを期待したいと思います。

○市長

ただいま、各委員から御意見を賜りました。

特にも、菊池崇委員から、鱒沢地区の現状等にも言及しながら、それとも関連を求めるように持っていくのかということの中で、鱒沢小学校の現状にも言及されながら、様々地域の事を話されておりました。この保育園の改築整備問題も地域とも関わりというものの中で、しっかりとしたストーリーを作っていかなければならないというふうに思っております。

出生が130人という数字も確かにあるわけですが、それぞれの地区のお子さんの生まれる状況はしっかりと数字として掴んでいるわけでありますから。けれども、5年後、10年後も、我々が見える、5年後に何人、あるいは10年後には小学校がどういう状況になっているのか。鱒沢はどうか、綾織はどうかということになれば、ある程度、転入といったところを、あるいは、移住ということを考えれば小刻みに動くかもしれないけれども、大体見通しは立てられる中で、こういう子育て関係をどういうふうに整備していく中における取組をしていかなければならないという、非常に難しい判断と、財源的なやりくりが求められます。

今の子どもたちが本当に遠野に生まれて良かった、この地に生まれて良かった、子どもさん達も親御さん達も喜んでいる、地域の方々も喜んでいるという今、我々がやらなければならないことは何なのか、すぐにもやりたい、直ちにやりたい、しかし、なかなか財源が伴わないという一つのもどかしい姿があるわけであります。

従って、財源のやりくりをどうするのかという部分は、これは我々の一つの行政としての大きな仕事なわけでありますけども。一つのエピソードを、委員のみなさんにも御紹介しておきます。

会計検査院の検査がありました。で、報告がありました。指示がありました。返還はせざるを得ないと思います。そうか仕方ないな。これは少子化対策にかかる案件でありました。そうしましたら、2週間、3週間ほど経ちましたならば、やる方向となりました。まあ、会計検査院の方でも、いろいろ検討してみた経過がみられます。というそのような会計検査院の判断であったということでございすけども、これは仕方がないなど、これは少子化対策に直に取り組んでいる現場の実態なんだから、それを色々指摘ということにするには、ちょっとやっぱり厳しすぎるなという上層部の大きな政策判断がありました。

そこで、これは指摘なしということにいたします。という、そのような報告がありましたという、事務方から、そのような報告をいただきました。従前であれば、会計検査院の指摘といえば、これはもう避けて通れない、補助金を返還あるいは顛末を出す。そしてまた、そのような一連の手続を取らなければならないという、絶対的な位置付けなのでありますけども、少子化問題がこ

ここまで深刻になっているのであれば、それを一つ一つ指摘しとったのであれば始まらない、という中で、言うなれば、会計検査院の上部がそのような判断をしたということ、裏返せば、少子化問題はそれだけ地方にとってはそれこそ大きな課題になってきている。それを一つ一つ指摘をしたのなら、少子化対策、子育て対策などはとてもやっていけないという、そのような判断をせざるを得ないほど、この問題は深刻になってきているという現状じゃないかなと思っておりますから。

私はやはり、今、我々が行っている中で、いかにスピードとタイミングをそれこそ失しない形で、こういった環境を整えていくのか、ハードとソフト、これをやっぱりしっかりと対応しながら、できれば、迷うことなく、今、子育てで懸命に取り組んでいる保護者の方々、地域の方々しっかりと答えを、そして形を見せていかなければならない。

もう、そのようなことではないのかな。しかし、ただ無制限に、ただただ、それをやるわけにはいかない。5年後、10年後をしっかりと見据えた上で、じゃあ、どうすればいいのか。じゃあ、ここはこうしよう。ここはこうしよう。というそのような先を見通したハード整備を行っていかなければならないという極めて難しい一つの対応が、今、現場に求められているのではないかなというふうに思っております。

少子化問題、あるいは人口減少問題、もう国レベルでも大変な危機感の中で、間もなく、昨日、敬老の日であったわけでありましてけれども、間もなく65歳でもって高齢化率をはじき出すという仕組みも、たぶん国では変わってくると思います。もう70歳以上が2割という状況になりました。国民の2割が70歳以上。65歳でもって、高齢化と言っていたのでは、もう始まらない。もう生涯現役ということで、なんと人生100年時代というところに入ってきているわけでありましてから。

それらのことを、しっかりと見据えた上で、こういう問題にどうアプローチしていくのかということ、やっぱり我々が、知恵を出していかなければならないのではないかなと思っておりますので、この方針を了とする中においても、今まで色々な問題があり、またそれをみんなで真剣に考えていかなければならないという、そのような状況でないかなと思っておりますから、私の方からも、ちょっとコメントをさせていただきます。

それから、先ほど、この臨床心理士の配置拡充のことで、ちょっと時間を大幅に取ってしまったのですけれども。私は、この切れ目のないといった時に、この中に、就学後のスクールカウンセラーの状況なども、しっかりと位置づけられた資料があつて、そことちゃんと連携を図る。その中で、今、この問題においては、県の方に、あるいは、国の方に働きかける。それこそ、現場の課題でありますアプローチがもっと県でも高く評価し、現場では、工夫できるのだという切り込みが欲しかったです。それで、ちょっと担当の方には大変気分悪くしてしまったのだけれども、県の制度を聞いてるんじゃないと言ったのは、そういうことだったのでございますから、ひとつ御了承頂ければというふうに思っております。

我々は、それに立ち向かっていかなければならないのですよ。国が言われたから、県が言われたからということでやっていたのでは、市町村は生き残れませんよ。文科省、県教委、市町村教委という流れだって、もう変わっているのですから。文科省に行けば、それは市町村のみなさん、しっかりと考えてください、そういう話をするんですから。

ですから、その辺のところを意識改革も併せて、この総合教育会議の中で、みなさん、新たな発想と、新たな切り口を皆で見出していきましょうよ。それが、私は、一つの新たな仕組みづくりにつながる。そして、総合教育会議というものを立ち上げた意義が、そこで我々の中で見出す。

「遠野は新たな仕組みにもっていったな。新たなことに挑戦していったな。」ということ、この会議の中から、我々の力で見出して、そして、このようなプロジェクトにいろんな味付けをしていきたいなというふうに思っているところでございますが、ちょっとその思いを申し上げて、今日の総合教育会議の方は閉じさせていただきますけれども、結論から申せば、臨床心理士の配置拡充については、これを了とする。それから、綾織保育園のプロジェクトについても、これを基

本的には了とする。ということでの、今日の市総合教育会議の結果ではなかったのかなということでございますので、それをもって、今日の総合教育会議の方は終了させていただきます。

○教育部長

皆様から御意見、御要望、御提案、何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回遠野市総合教育会議を閉会いたします。

長時間の御協議、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会 午後0時15分

会議録作成者 遠野市長 本 田 敏 秋

署 名 教 育 長 中 浜 艶 子

署 名 教 育 委 員 角 田 直 樹

署 名 教 育 委 員 千 田 由 美 子

署 名 教 育 委 員 菊 池 崇

署 名 教 育 委 員 菊 池 和 子